

□議員名：小野 泰

1 水道事業のアセットマネジメントの結果における今後の取組について

論点	更新需要への対応をどのように考えるか。
回答	更新需要は構造物や機械・電気設備、導送配水管路合計が403億5,374万円でこれを80年周期で解消すると毎年平均6億2,150万円必要となる。

論点	更新需要費は水道事業に大きくのしかかる。広域化実現前に本市における更新需要の圧縮を考えるべきではないか。
回答	今後の水道施設の更新需要については、当市の将来像を想定した水道施設の再構築も含め、水道施設の将来あるべき最適な姿を目指して計画を策定していくと、全体的には将来に見合ったダウンサイジングを検討することで、少しでも工事費等の圧縮を検討したい。

論点	年間約300件の漏水が起きている。この要因は老朽化が進み、地震にも弱い現実があるが、対応をどのように考えるか。
回答	経年管については、総合計画の中で実施計画を策定することにより、計画的に水道管路の更新を行う予定となっている。更新前に漏水が発生した場合には修繕工事に対応する。なお、今後更新を実施する水道管路については、原則として全て耐震管を使用する。

論点	水道事業は、決算状況を見ても非常に厳しい状況である。財源確保について具体的にどのように考えるか。
回答	水道事業は水道料金収入で水道の経営を賄うことが独立採算の原則であるが、それには限界があると思っている。そこで補助金の確保については新しい交付金獲得に向け努力したい。経費削減についても今まであらゆる取組をしてきたが、更に努力する。

論点	経費削減については、あらゆる面に取り組んできたと言われるがまだまだ厳しいと思う。料金改定も視野に入れているのではないか。
回答	給水人口は年々減少している。今料金改定をしないと、ツケを孫、

	子供たちに回すことになる。経営者としてこの辺り決断をしなければという思いもある。しかし、国との補助金等々、新しい財源、内部の経営努力、経費削減、それと水道料金をにらみながら考えたい。
--	---

論点	広域に対する影響について、特に宇部市の更新需要は把握しているのか。
回答	宇部市水道事業における更新需要は、構造物や機械・電気設備、導送配水管路合計で737億2,723万円と算出されている。

論点	更新需要額は、宇部市が737億円、山陽小野田市が400億円とのことだが、人口・面積からしても宇部は2.5～3倍と考えるが。
回答	宇部市は早くから独自で作成していたので同一基準ではないと思う。結果もそれに応じて変わってくるので、その辺を精力的に精査して、同一基準のものにしたいと考えている。

論点	広域化に向けて共通項でない部分の検討はその後どのように進んでいるのか。
回答	1. 宇部市の上下水道の問題は上・下分離を検討する。2. 山陽小野田市の工業用水道は水道局から分離することで業務委託の方向を研究、協議や調整を行う。3. 宇部市は厚東川水系のみしか見ていないが、更新事業もあるので、俯瞰的な考え方をもちながら進めていきたい。

2 汚水処理施設整備構想について

論点	パブリックコメントの意見募集の結果について
回答	1名の方のご意見が25件出ている。中身は基本的な考え方ではなく、体裁、様式、わかりやすい表現にしてほしい、整合性がとれない文章があるので訂正してほしいというものであった。訂正すべきものは訂正し、ホームページに掲載している。

論点	市が進めている構想は、不動寺原と小野田西地区の2件ということだが、その他変更地はないか。
----	--

回答	特筆するとすれば、一部の有帆地区について、宇部市の楠の水処理施設で受けてもらえないかと投げかけており、協議を重ね有効な整備手法を模索していきたい。津布田地区については、経済的比較により個別方式が良いという形でうたっている。
----	---

論点	都市計画税との関連について
回答	都市計画区域として指定された山陽小野田市の全区域のうち、条例で定める用途地域内に所在する土地及び家屋に対し、都市計画税を課することができるように定められている。これにより、土地及び家屋の所有者や納税義務者に対して、都市計画税を賦課している。

論点	都市計画税は目的税であり、受益者負担である。賦課している地区において恩恵を受けられなければ不公平であるが問題はないか。
回答	都市計画事業は、道路、公園、電気、ガス、公共施設、いろいろなものがあって、一般の方には下水が非常に大きなものと理解している。道路、公園は不特定多数の人が利用でき、下水は個別的な利益をもたらすことから、下水が通った方から個別に受益者負担金をいただいている。

論点	都市計画税は受益者負担と言いながら、一般財源に取り込まれるため受益と負担の関係が明確でない。わかりやすく示す必要があると考えるが。
回答	自分たちが都市計画税を出した分がどのように使われているのかという部分について、わかりやすく住民に伝える方法がないか検討する必要があると考えている。

論点	下水道事業における公営企業会計移行への対応について
回答	総務省は平成32年4月までに移行としているが、本市は公共下水道事業及び農業集落排水事業については、1年早い31年4月の移行を目指して作業を進めている。

論点	基礎調査が終了し、基本計画の策定等あると思うが、具体的な進捗状況はどうか。
回答	28年、29年、30年の3か年で移行していく中で、本年度は基礎調査データが全てそろい請負業者に委託し整理をしている。固定資産の調査は建物だけでなく、それ以外の管路施設等々の精査を2か年かけて整理するようになる。29年はシステム導入。30年職員の熟知が必要。

論点	下水道の資産管理計画について
回答	施設等は32年が経過しており、経年劣化や機械的損傷も多くみられる。小野田水処理センターは、平成24年、25年度で長寿命化計画を策定し、27年度から事業着手している。その他の施設についても来年度以降順次、長寿命化事業を進めていく考えである。

論点	長寿命化計画については、改修について多額の費用が必要だがその額の算定、財源について詰めているのか。
回答	概ね52億円という数字が試算されている。選択し優先順位に基づいて整備していく。財源については、国庫補助事業で対応していこうと考えている。

論点	下水道事業の健全化について、下水道事業は普及率50%を超えると健全化が図れるということだが、本市の現状について伺う。
回答	普及率は52.6%となっており、維持管理費の総計が4億余り、下水道使用料は5億9,000万円。差額は地方債償還に充てている。地方債償還残高は190億円であるが、現在ピークを迎えており今後下がっていく。これらから健全化に向け進んでいるという認識である。

論点	下水道事業は使用料、国庫補助金、一般会計繰入金、市債合計が30億円。支出は元利償還金17億円、事業費13億円。健全といえるのか。
----	--

回答	大変厳しいと思っている。ただ単年度における収支において、その収支の中ではできるという意味合いで、健全ではないだろうかという認識をもっている。ピークを迎えているので、ピークを過ぎた段階から、より健全化といえる方向に推移していくと考えている。
----	---